

子どもの権利救済機関「子どもアシストセンター」の概要

1 機関の設置

この機関は、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく子どもの権利救済委員制度です。いじめなどの権利侵害に悩み苦しんでいる子どもに係わる相談から実際の救済までを行い、行政から独立した第三者的立場で子どもを支援し、必要に応じて関係機関に働きかけます。

2 名称

札幌市子どもの権利救済機関「子どもアシストセンター」

3 条例上の権限

相談及び救済申立て対応、調査・調整活動、勧告・意見表明、是正等の要請、公表

4 運営方針

(1) 基本姿勢

- ・「子どもの最善の利益」を判断の基準にします。
- ・子どもの話をよく聴いて、子どもの気持ちに寄り添います。
- ・子どもが自らの力で次のステップを踏めるよう支援します。

(2) 相談・救済申立てにおける基本的対応

相談は、子どもの権利侵害だけではなく、子どもに係る様々な悩みを幅広く受けます。

救済申立ての対象は、権利を侵害された子どもの個別救済です。解決のために調査や調整を行います。相手の責任を追及したり、白黒を付けたりするために行うのではなく、何が子どもにとって最善の利益であるかを関係者が共有し、相互に理解しながら、子どもを支援することを目的とします。

5 運営体制

救済委員 2 名、調査員 3 名、相談員 7 名、事務局 4 名

6 開設時間、場所

(1) 相談受付時間（日・祝・年末年始はお休みです）

月曜日～金曜日 午前 10 時 00 分～午後 8 時 00 分

土曜日 午前 10 時 00 分～午後 3 時 00 分

(2) 相談方法等

電話 子ども専用フリーダイヤル 0120-66-3783 大人用 011-211-3783

メール assist@city.sapporo.jp

面談

(3) 場所

札幌市中央区南 1 条東 1 丁目大通バスセンタービル 1 号館 6 階

(事務局 011-211-2946 Fax 011-211-2948)

7 取扱い対象要件

(1) 年齢

18 歳未満の子どもが対象です。なお、18 歳になっても、高校生などで 18 歳未満の子どもと同じような環境にある子どもであれば対象となります。また、相談や救済の申立ては、子どもに限らず、保護者をはじめ誰でも行うことができます。

(2) 居住地

札幌市に在住する子どもが対象ですが、札幌市外に在住する子どもでも、札幌市内の学校や施設に通っていたり、入所していたりする場合は、原因となった事実が市内で発生したものに限り対象となります。

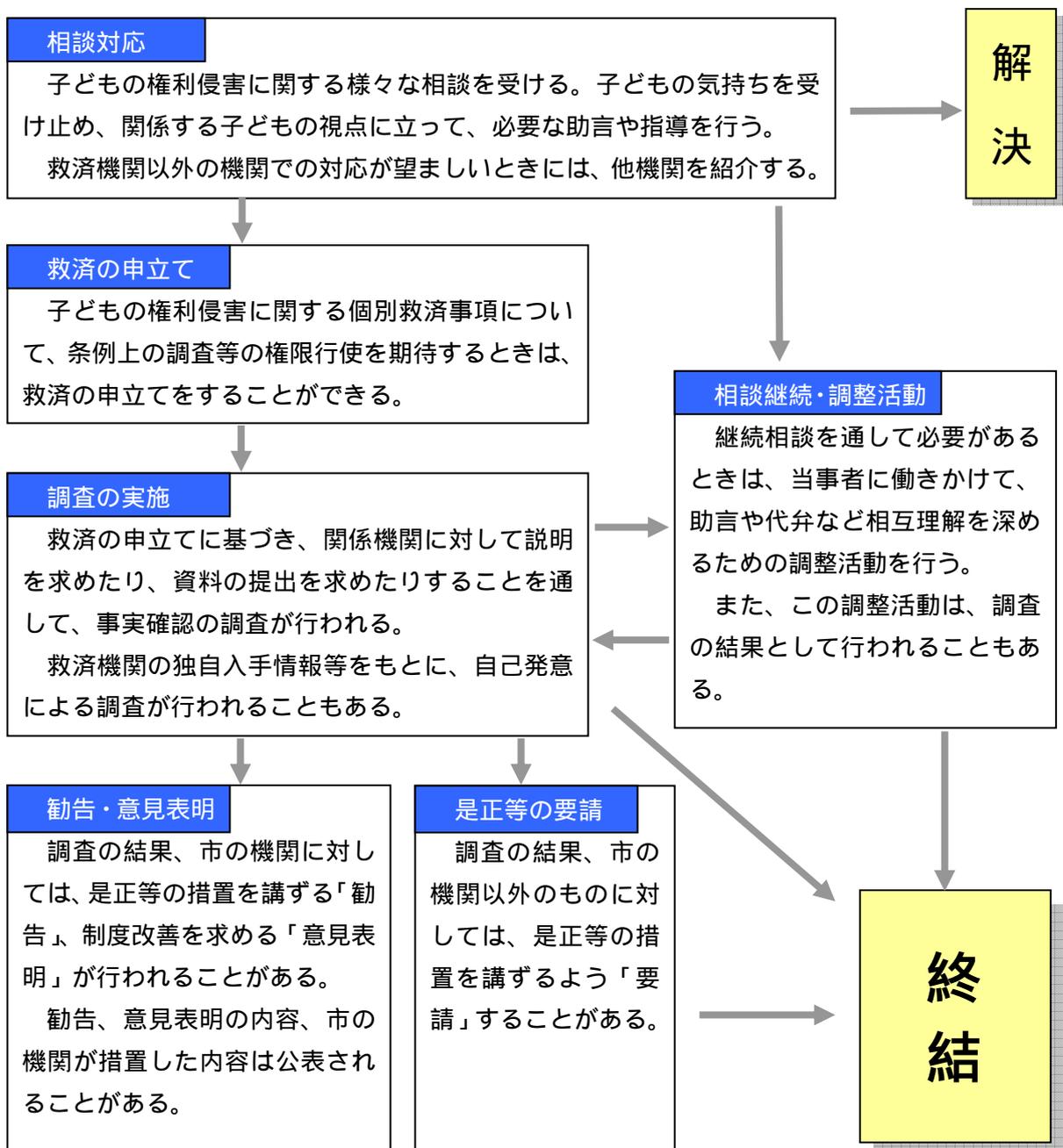
(3) 相談及び救済の申立ての対象

相談段階では、いじめなどの深刻な権利侵害はもちろん、家庭環境や自分の進路のことなど、様々な悩みを幅広く受け付けます。

救済委員の申立ては、子どもの権利侵害からの個別救済に関する事項が対象です。

なお、申立ては、原因となった事実があった日から3年を経過していないものが対象です。

【相談と救済の流れ】



平成21年度 札幌市子どもの権利救済機関 相談状況 (4～10月)

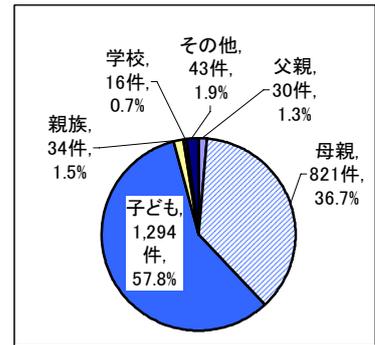
1 相談受付件数

区分	件数	前年度(※)
新規	913	512
継続	1,319	1,287
合計	2,232	1,799

2 相談方法の内訳

区分	累計(実件)	累計(のべ)	前年度累計(※)(実件)	前年度累計(※)(のべ)
電話	627	994	242	483
面談	6	74	18	70
メール	280	1,160	252	1,246
その他	0	4	0	0
合計	913	2,232	512	1,799

3 相談者の内訳(のべ)



4 相談段階の調査調整

累計	21 ケース	40 回
----	--------	------

5 虐待通報

累計	4 件
----	-----

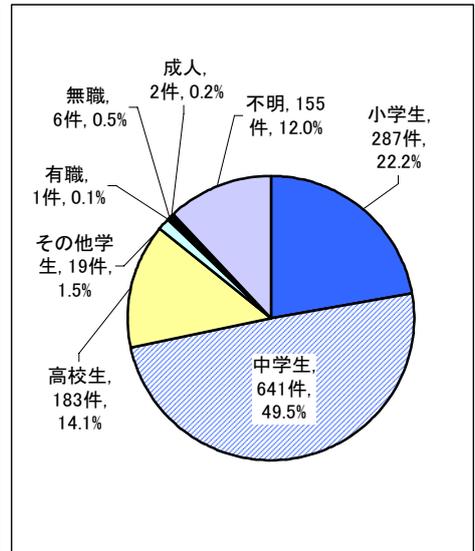
6 申立て件数

累計	2 件
----	-----

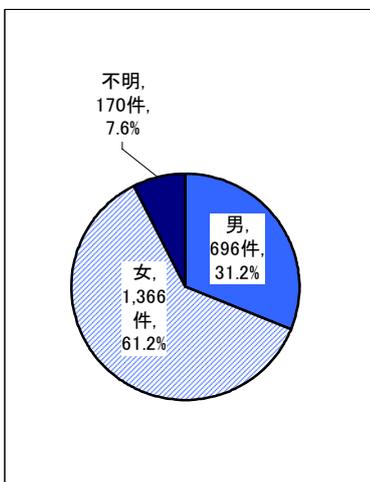
7 相談者と相談方法

区分	子ども本人	父親	母親	親族	学校	その他	合計
電話	273	20	621	28	16	36	994
	12.2%	0.9%	27.7%	1.2%	0.7%	1.6%	44.3%
面談	54	4	18	2	0	6	84
	2.4%	0.2%	0.8%	0.1%	0.0%	0.3%	3.7%
Eメール	966	6	179	4	0	5	1,160
	43.1%	0.3%	8.0%	0.2%	0.0%	0.2%	51.7%
その他	1	0	3	0	0	0	4
	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
合計	1,294	30	821	34	16	47	2,242
	57.7%	1.3%	36.6%	1.5%	0.7%	2.1%	100.0%

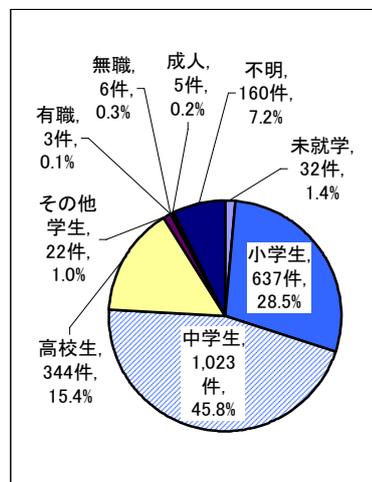
8 相談者「子ども本人」の学校区分(のべ)



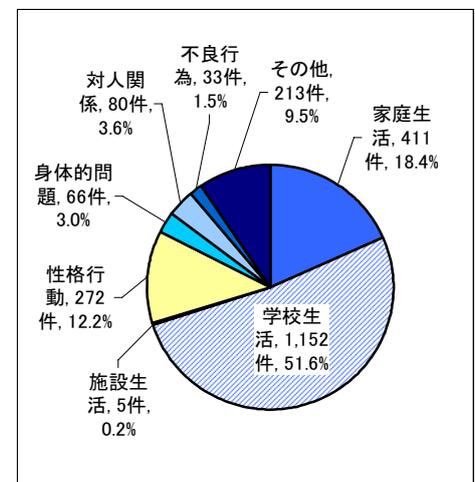
9 相談対象者の性別(のべ)



9-(2) 相談対象者の学校区分(のべ)



10 相談内容の内訳(のべ)



※前年度の件数は、旧子どもアシストセンターの数字(前年度開設時間は、月～金の9:00～17:00)。

・継続件数は、2回目以降の相談件数。

・相談者が複数の場合があるため、相談者数の合計は累計に一致しない。

11 内容別相談件数

項目	下位項目	平成21年度			前年度(※)	
		累 計(のべ)			累 計(のべ)	
		子どもから	全体件数	%	件数	%
1 家庭生活	1 家庭内暴力	2	15	0.7%	32	1.8%
	2 親子・兄弟関係	137	184	8.2%	186	10.3%
	3 養育・しつけ	2	143	6.4%	131	7.3%
	4 虐待	1	14	0.6%	4	0.2%
	5 その他	30	55	2.5%	32	1.8%
	小 計	172	411	18.4%	385	21.4%
2 学校生活	6 友人関係	342	439	19.7%	192	10.7%
	7 いじめ	95	126	5.6%	86	4.8%
	8 子どもと教師の関係	37	129	5.8%	51	2.8%
	9 不登校	45	172	7.7%	182	10.1%
	10 怠学	2	5	0.2%	25	1.4%
	11 学習・進路	98	146	6.5%	120	6.7%
	12 その他	79	135	6.0%	222	12.3%
	小 計	698	1,152	51.6%	878	48.8%
3 施設生活	13 通・入所中の子どもとの関係	0	0	0.0%	-	-
	14 施設内いじめ	0	0	0.0%	-	-
	15 施設職員との関係	0	4	0.2%	-	-
	16 その他	1	1	0.0%	-	-
	小 計	1	5	0.2%	0	0.0%
4 性格行動	17 精神身体的問題	24	36	1.6%	-	-
	18 行動上の問題	12	21	0.9%	-	-
	19 発達障がいの要因	11	94	4.2%	51	2.8%
	20 精神不安	39	72	3.2%	-	-
	21 性格について	31	32	1.4%	28	1.6%
	22 その他	15	17	0.8%	128	7.1%
	小 計	132	272	12.2%	207	11.5%
5 身体的問題	23 体の変化	18	18	0.8%	-	-
	24 容姿に関すること	8	8	0.4%	-	-
	25 性に関すること	22	23	1.0%	23	1.3%
	26 その他	13	17	0.8%	-	-
	小 計	61	66	3.0%	23	1.3%
6 対人関係	27 校外活動における人間関係	7	19	0.9%	12	0.7%
	28 男女交際	51	58	2.6%	81	4.5%
	29 その他	3	3	0.1%	55	3.1%
	小 計	61	80	3.6%	148	8.2%
7 行為不良	30 不良行為	4	28	1.3%	24	1.3%
	31 その他	5	5	0.2%	10	0.6%
	小 計	9	33	1.5%	34	1.9%
8 その他	32 問合せ・関係機関	30	65	2.9%	9	0.5%
	33 その他	128	148	6.6%	115	6.4%
	小 計	158	213	9.5%	124	6.9%
合 計		1,292	2,232	100.0%	1,799	100.0%

◆ 無言・いたずら電話 : 740件

(上記表の「11 内容別相談件数」にある「-」は、旧子どもアシストセンターの統計に、項目がなかったもの。)

【統計コメント】

【統計コメント】